

告 示

埼玉県告示第九百八十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年八月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年八月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

（変更前） 特定非営利活動法人砦家族

（変更後） 特定非営利活動法人ラシード

三 代表者の氏名

山 本 光 剛

四 主たる事務所の所在地

埼玉県桶川市川田谷七千四百六十二番地三

五 定款に記載された目的

（変更前） この法人は、高齢者ホームレスに対し、生活の支援を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（変更後） この法人は、求職者に対して職業訓練・職業紹介等を行い「自己実現」を支援するとともに、経済活動の活性化を図り、豊かで持続可能な社会の創造に寄与する。